

住民意見の聴取について 河川管理者(案)

平成18年2月19日

近畿地方整備局
福井河川国道事務所
足羽川ダム工事事務所
九頭竜川ダム統合管理事務所
福井県

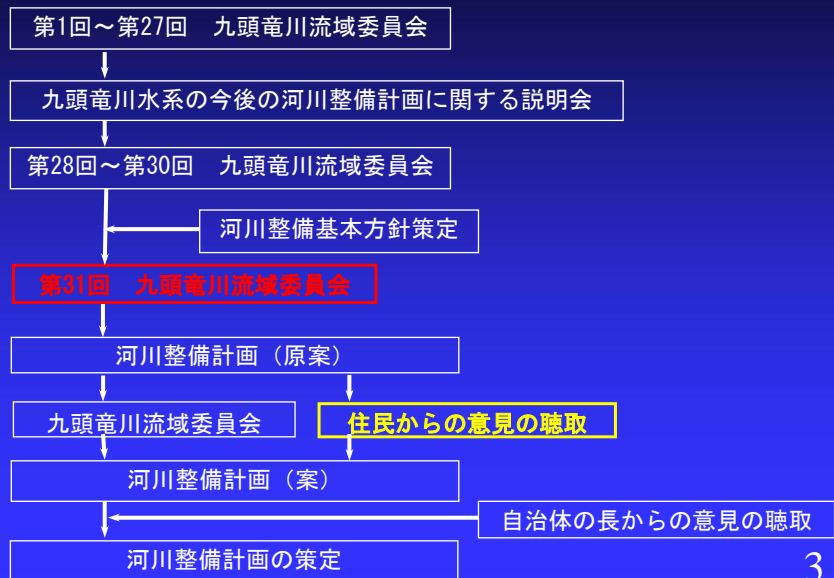
1

— 資料の構成 —

- ・「九頭竜川水系河川整備計画」策定へ
向けての今後の流れ
- ・委員会での審議経過
- ・第26・28回委員会で出された主な意見
- ・住民意見聴取
—情報発信(周知)・意見聴取—
- ・住民意見聴取の流れ
- ・「九頭竜川水系河川整備計画(原案)
説明会(仮称)」の開催場所

2

■「九頭竜川水系河川整備計画」策定 へ向けての今後の流れ



■住民意見聴取

●委員会での審議経過

- 第5回委員会(平成14年9月5日)
 - ・意見交換
 - 第6回委員会(平成14年10月9日)
 - ・審議(資料-3:住民意見聴取について)
 - 第17回委員会(平成15年12月3日)
 - ・審議(資料-1:住民意見聴取について)
 - 第26回委員会(平成16年12月22日)
 - ・審議(資料-5:住民意見聴取について)
 - 住民説明会(平成17年3月～6月)
 - 第28回委員会(平成17年7月19日)
 - ・審議(資料-1・2・3:住民説明会の結果報告)
- 4

■第26・28回委員会が出された主な意見

●情報発信(周知)方法に関する意見

・「住民意見を聴く会」については、マスコミの人たちにも手
伝ってもらいながら、雰囲気づくりをしてみてもどうか

(第26回委員会)

・住民から意見をうまく聴取していくには、ノウハウをもってい
るNPOと河川管理者とが協力して積極的に意見交換してい
くべき (第26回委員会)

・説明会等を開催する場合、NPO等の団体を通じて地域に浸
透させていくのも1つの方法である(第28回委員会)

・説明会に参加した感想として、「参加者を募る周知が弱かつ
た」という印象を受けた (第28回委員会)

(出典: 第26・28回流域委員会議事骨子)

5

■第26・28回委員会が出された主な意見

●住民意見の聴取方法に関する意見

・「住民意見を聴く会」に参加する人たちは、関心のある方、意
見のある方がほとんどと思われる。会を円滑に運営するた
めにも、事前に意見を聴くことや、違った立場の者でも理解しあ
えるような会にもっていくことが重要 (第26回委員会)

●河川管理者の役割に関する意見

・「住民意見を聴く会」では、委員が参加しても責任をもった発言
ができるわけでもないので、行政の方である程度のビジョンを
もって進行させていくべき (第26回委員会)

・住民から、意見の他に質問が出た場合には、河川管理者が
返答するようにしたほうが良い (第26回委員会)

(出典: 第26回流域委員会議事骨子)

6

■住民意見聴取

●情報発信(周知)

◆情報発信の方法

- ・文字媒体による情報発信
- ・マスメディアによる情報発信
- ・川づくりに関心のあるNPO団体と連携した情報発信

◆情報発信の範囲・期間

●意見聴取

◆意見聴取の方法

- ・文字媒体による意見聴取(メール・FAX・郵便)
- ・生の声を聴く

◆意見聴取の範囲・期間

◆意見及び個人情報の公表

7

■情報発信(周知)

●情報発信の方法

【文字媒体による情報発信】

- ・インターネット(ホームページ)
- ・ニュースレター
- ・開催案内(チラシ)
- ・自治体広報

[開催案内(チラシ)の設置場所]

- ・各事務所(国土交通省、福井県土木部)
- ・市町村役場
- ・自治会(回覧)
- ・県関係施設、公共施設
- ・教育施設

8

■情報発信(周知)

●情報発信の方法

【マスメディアによる情報発信】

- ・新聞掲載
- ・テレビ放送
- ・ラジオ放送

【川づくりに関心のあるNPO団体と連携した情報発信】

- ・開催案内(チラシ)の配布
- ・広報誌による周知

■情報発信(周知)

●情報発信の範囲・期間

【情報発信の範囲】

- ・九頭竜川流域内を対象

【情報発信の期間】

- ・1ヶ月程度

■意見聴取

●意見聴取の方法

【文字媒体による方法】

- ・メール
- ・FAX
- ・郵便(手紙・ハガキ)

【生の声を聴く】

- ・「九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会(仮称)」による意見聴取

■意見聴取

●意見聴取の範囲・期間

【意見聴取の範囲】

- ・九頭竜川流域内市町村に在住の方
- ・九頭竜川流域内市町村に通勤、通学の方

【意見募集の期間】

- ・「九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会(仮称)」の開催前後にも意見を募集

■意見聴取

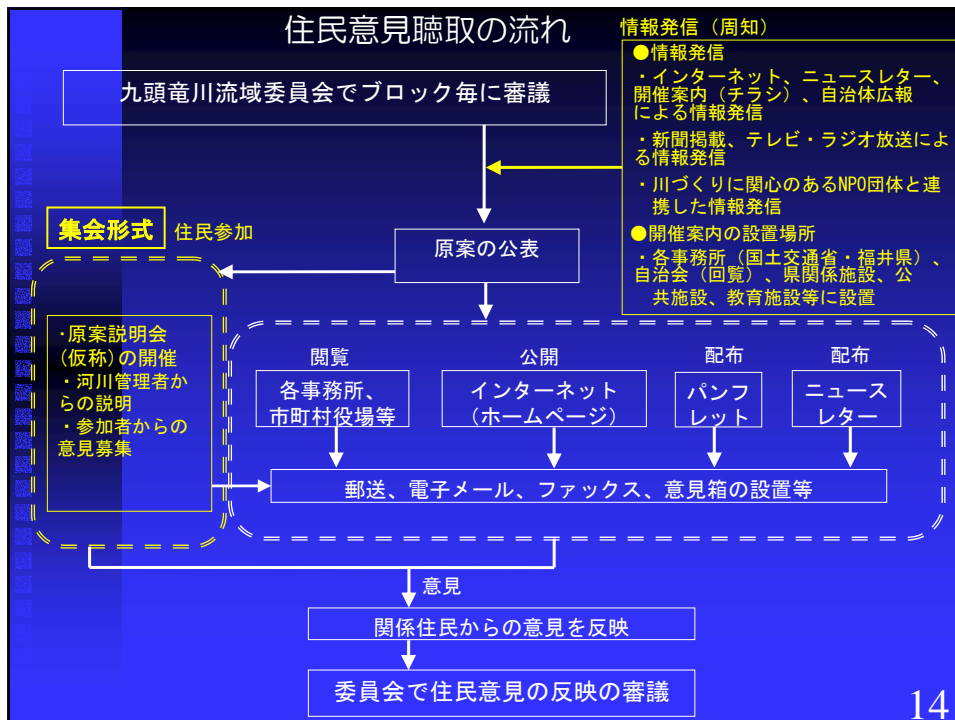
●意見及び個人情報の公表

【よせられた意見等の公表】

- ・意見、並びに質問・回答をインターネット上に公開
- ・インターネットにアクセス出来ない方等のため、国の事務所、並びに県の関係機関に、閲覧可能な手段を提供

【意見等に係る個人情報の公表】

- ・住所(or勤務先・就業先)
- ・氏名(公開・非公開を本人確認)
- ・年齢
- ・性別



■「九頭竜川水系河川整備計画(原案) 説明会(仮称)」の開催場所

●対象地域を主体的に考慮

計画区分 開催地域	福井県				整備局 直轄 管理
	九頭竜 川中・ 上流	九頭竜 川下流	日野川	足羽川	
勝山市	○				○
福井市		○	○	○	○
鯖江市			○		○